ブロック塀等撤去奨励補助事業　現地確認依頼書

**【１】補助対象のチェック**

公道に面するブロック塀等の撤去工事の内容を確認してください。

以下の項目すべてにチェックができるものが補助対象となります。

□道路面から高さ１ｍ以上ある塀の全てを撤去する。（道路面から高さ４０ｃｍ以内は除く）

□撤去後は、再度ブロック塀等を設置しない。（道路面から高さ４０ｃｍ以内は除く）

**【２】補助金額について**

補助金額は、次の【１】または【２】の**どちらか少ない方の金額（上限２０万円）**となります。

【１】「施工業者が作成した見積書の公道に面するブロック塀等の撤去に要する経費」の３分の２

【２】「公道に面するブロック塀等の延長」×１万円

（ただし、通学路に面するブロック塀等の撤去は上限なし。）

□承知した。

**【３】現地確認について**

補助対象確認のため、ブロック塀等の撮影、延長・高さの測定などの現地確認を行います。現地確認の際、立ち合いは不要ですので、現地確認日の事前連絡は致しません。調査時に確認のため写真撮影や敷地内に入る場合がありますのでご了承ください。

□承知した。

**【４】申請者情報**

氏名 （　　　　　　　　　　　　　　　　　）

郵便番号 （　　　　　　　　　　　　　　　　　）

住所 （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

電話番号 （　　　　　　　　　　　　　　　　　）※日中連絡が付きやすいもの

**【５】ブロック塀所在地**

ブロック塀等の撤去を実施する場所のことです。

住所と別の場所にある場合は、その他欄に記入してください。

□住所と同じ

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**【６】工事開始予定日**

補助金交付決定前の着工は補助対象外となります。

現地確認期間及び交付申請期間を考慮して本日から１カ月後以降の日付としてください。

□（　　　　年　　　月　　　日）

□未定

**【７】撤去後の跡地利用計画**

道路面から高さ４０ｃｍを超えるブロック塀等を残す（又は新設する）ことはできません。 撤去後の計画について、選択してください。選択肢にない場合は、「その他」を選択し、記入してください。

□更地（撤去のみ）

□道路面から高さ４０ｃｍ以内のブロック塀等を残す（または新設する）

□フェンスの設置（基礎のブロック塀等は道路面から高さ４０ｃｍ以内）

□土嚢設置

□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

**【８】添付書類**

□撤去するのブロック塀等の全景写真

撤去するブロック塀等及び道路等周辺の状況を含めた全景写真を添付してください。